果樹農業振興特別措置法（昭和36年法律第15号）第２条の３第１項の規定に基づき、令和12年度を目標年度とする北海道果樹農業振興計画を策定したことから、同条第６項の規定により次のとおり公表する。

なお、「次のとおり」については、北海道のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsk/kajyu/shinnkoukeikaku.htm）への掲載によるものとする。

令和３年３月30日

北海道知事　鈴　木　直　道